

## 4

# 負担とサービスの基本的な考え方

負担とサービスの調整は、サービスの維持と公平性が原則で、可能な限り統一を図ります。また、すぐ統一することが困難なものについては、一定期間現状を維持する制度の適用も含めて、今後、法定協議会において協議していくこととなります。

4市町の負担金やサービス料金を比較してみましょう。

## 個人住民税 (平成15年度)

均等割	2,500円	大館市
	2,000円	比内町、田代町、小坂町
所得割	4市町とも同じ税率	



## 法人住民税 (平成15年度)

	制限税率 (大館市)	標準税率 (比内町、田代町、小坂町)
均等割	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ6万円から360万円	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ5万円から300万円
法人税割	14.7%	12.3%



## 固定資産税 (平成15年度)

4市町とも標準税率	1.4%
-----------	------

## 国民健康保険税 (平成15年度)

(単位:%、円)

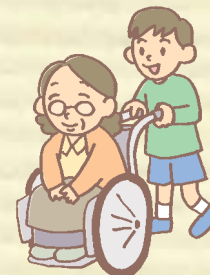
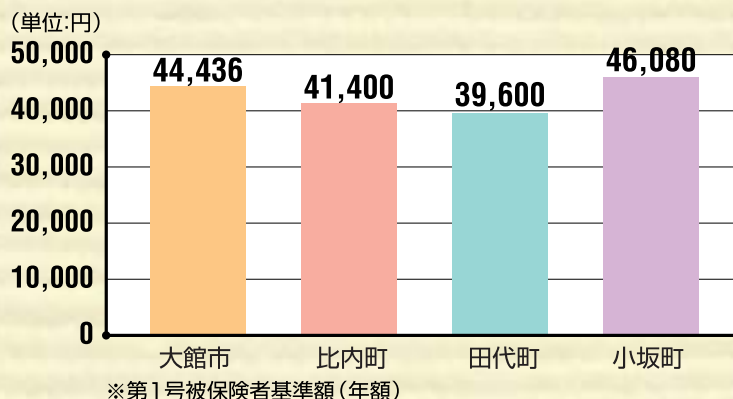
市町名	所得割		資産割		均等割		平等割		1人当たり 賦課年額
	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分	
大館市	8.47	1.23	-	-	19,500	5,600	25,000	4,000	63,070
比内町	7.20	0.65	12.3	6.0	20,900	5,300	25,600	3,800	62,840
田代町	6.50	1.00	10.0	1.0	19,000	5,600	25,000	3,500	53,426
小坂町	9.00	1.10	40.0	10.0	21,000	5,500	24,000	3,000	71,349

※均等割は1人当たり、平等割は1世帯当たり



## 介護保険料

(平成15年度～平成17年度)



## 水道料

(平成15年度)

(単位:円)

	大館市	比内町	田代町	小坂町
上水道 口径13mm料金(一般家庭用) 20m <sup>3</sup>	3,769	4,027	2,940 (簡水)	3,885



## 公共下水道使用料

(平成15年度)

(単位:円)

市町名	大館市(公共)	大館市(農集)	比内町(公共)	比内町(農集)	田代町(公共)	田代町(農集)	小坂町(公共)
水量(20m <sup>3</sup> )	3,045 <sup>*1</sup>	一定 <sup>*2</sup>	3,045	3,045	2,625	一定 <sup>*3</sup>	3,202

※1 大館市(公共)の内、公衆浴場については、10m<sup>3</sup>までが1,400円で、超過分が1m<sup>3</sup>当たり95円

※2 一般{1,500円+(300円×世帯員)}×1.05で使用量にかかわらず一定

事業所{2,500円+(300円×換算人員)}×1.05で使用量にかかわらず一定

※3 人数割{1,200円×(400円×人数)}×1.05で使用量にかかわらず一定

## 学校給食

(平成15年度)

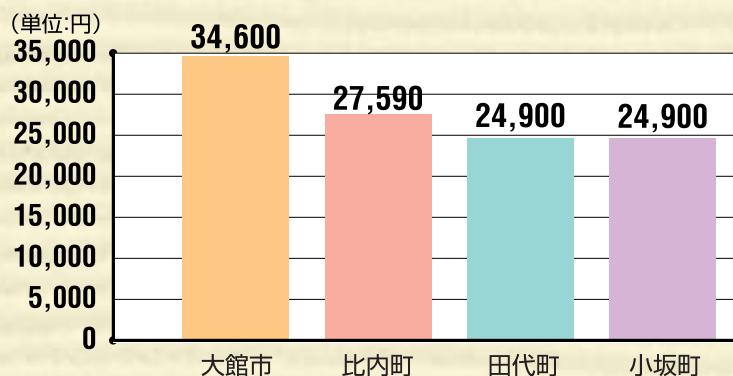


小学校 263円	中学校 281円	小学校 260円	中学校 (290)円	小学校 210円	中学校 240円	小学校 262円	中学校 291円
大館市		比内町		田代町		小坂町	

※中学校は16年度見込み

## 保育料

(平成15年度)



※所得税80,000円以上100,000円未満世帯 3歳児